

防災拠点となる庁舎整備の必要性

◆主な理由① 《防災面での強化ができます》

地震があった時に業務が継続できる体制づくりをしなければいけません。熊本地震では耐震整備が終了していた益城町の庁舎が天井、窓の内部崩壊によって庁舎が使用できなくなりました。

防災拠点庁舎は災害時の司令塔として、国、県、消防署、支所・行政サービスセンターなどと連携しながら、現場把握や情報収集、指揮命令が迅速に、確実にできるものでなければならず、早急に整備する必要があります。



外壁の大きな亀裂



避難所の天井パネル、照明など落下



壊滅状態となった議場

(平成28年熊本地震 益城町震災記録誌より)

◆主な理由② 《約38.8億円の一般財源の削減が見込まれます》

25年後までの庁舎整備の事業費を比較すると、約38.8億円の一般財源が削減できます。また、削減した財源を子育てや人口減少対策などの政策として活用することができます。

項目	旧計画	現計画
整備方針	現庁舎を活用し、改修・長寿命化を図り、耐用年数経過後に建替を行う。	現庁舎を活用しながら、必要最小限の投資による窓口機能の充実した防災拠点となる庁舎整備を行う。
① R2～R6 建設費・改修費	10.1億円	36.9億円 ←
② 今後の維持・管理・運用費(25年間)	12.5億円	15.2億円
③ 25年後想定事業	解体工事 4.3億円 (現庁舎+第2庁舎)	3.7億円 (現庁舎)
	新庁舎建設	—
	第2庁舎建設	—
	事務庁舎建設	9.4億円
③ 計	58.3億円	13.1億円
全体事業費(①+②+③)	80.9億円	65.2億円
合併特例債	0円	23.1億円 ←
全体負担額	80.9億円	42.1億円 ←
差額		38.8億円

旧計画および現計画でも、地震発生時に業務継続できるように現庁舎の改修が必要です。

現計画では有利な財源である合併特例債が活用できます。

25年後までの全体事業費(①+②+③)および合併特例債を活用することで、約38.8億円の削減ができます。

庁舎整備をしないまま庁舎を使い続けると、いずれ現庁舎をはじめ、国中の佐和田・畑野・真野の行政サービスセンター、羽茂支所の耐用年数が切れ、長寿命化を図ったとしても約25年後には老朽化で使用が難しくなります。その時に必ず一つは防災の拠点となる庁舎が必要になることから、耐用年数80年程度の防災拠点庁舎を整備することによって、コストも削減でき、防災面の強化もできます。

有利な財源である合併特例債の活用期限が令和5年度(令和6年3月31日)までに工事が完了していなければ合併特例債が活用できなくなることから、市議会9月定例会に防災拠点庁舎整備のための調査設計を行う予算を提案し、議決をいただきました。

市民説明会と意見書のまとめは市ホームページ、各支所・行政サービスセンター、図書館・図書室でご覧いただけます。なお、詳しい防災拠点庁舎整備の方針については、随時、市ホームページなどでお知らせします。

お問い合わせ 企画課政策推進係 ☎63-3802